

警察庁によると、2016年の万引きの認知件数は約11万2700件で、窃盗被害の約15%を占め、年間被害額は、NPO法人「全国万引犯罪防止機構」の推定では4千数百万円に上るとみられています。

万引きの被

害にあったコンビニエンスストアや小売店などでは、万引き犯とみられる人物が映った防犯カメラの画像を店頭に貼り出したり、店のホームページ上に公開したりするケースが相次ぎま

## 万引きは犯罪です

した。被害にあった店舗では、商品の陳列方法や万引き防止啓発ポスターの掲示など万引きされない店舗づくりなどにも取り組んでいます。

子どもたちには、万引き被害が店舗の経営者や従業員的生活に致命的な影響を及ぼし、死活問題になっていることを認識させ、「たかが万引き」といった風潮を二掃し、「万引きは犯罪」であることを教えますよう。

防犯一口メモ